北海道の外材輸入を考える

高橋欣也

1.世界,日本,そして北海道

北海道における外材動向を考えるに先だって,まずその位置づけをしておく必要があると思う。それで世界の中の日本,日本の中の北海道というものをみることにしたい。

一寸資料は古いが、昭和36年における 世界の用材需給事情は第1表のようであって、日本は小面積にもかかわらず、生 産でソ連、アメリカ、カナダに次いで第

第1表	世!	界の用材料	點書情	第1表 世界の用材需給事情 (単位10万㎡)							
噩	名	生産(1)	輸 入(2)	輸 出(3)	消費 (1)+(2) -(3)	消費/生産 (%)					
 計		10,085	362	346	10,101	100					
7	連	2,533	1	52	2,482	98					
アメ	リカ	2,528	34	26	2,536	100					
カナ	g*	859	13	32	840	98					
日	本	591	89	0	680	115					
スエー	デン	402	15	7	410	102					
ドイ	ッ	308	9	2	315	102					
そ の	他	2,864	201	227	2,838	93					

FA01962資料より作成 その他は3千万㎡未満の国の合算値

4位を占めており、いわば世界一流の林業国である。 そしてこの表から差引きで消費量を計算すると、(もっともここでは在荷増減を無視しているわけであるが)他の国はいずれも自国内生産によってほぼ充当されているのに対し、日本だけは不足が著しい。つまり外材の依存度は世界第1位である。こうした点にまず注目する必要があろう。

次には日本国内における動向をみることにしたい。 ここ10年間の用材需給事情は**第2表**のようである。

すなわち国内消費が年々増加の一途であるのに対し,国内素材生産は頭打ちの様相を示している。従って当然のことではあるが,廃材利用の増加と外材輸入の増加が顕著な足どりを示すことになる。

	第2表	日本のほ	財富給	情		(単位万m	1 ³)		
	供		A	A	需		要		
年度	国 内	生 産	*4 7	4 1.	** 111	FFI chr Sak atta.	er.	在荷増减	
Ì	素材	廃材	輸入	計	輸出	国内消費	計		
30	3,824	2	205	4,031	149	3,882	4,031	(±)	0
31	4,127	4	259	4,390	183	4,250	4,433	(-)	43
32	4,151	16	289	4,456	163	4,327	4,490	(-)	34
33	4,016	50	416	4,482	176	4,281	4,457	(+)	25
34	4,197	189	571	4,957	191	4,708	4,899	(+)	58
35	4,348	314	638	5,300	161	5,181	5,342	(-)	42
36	4,797	452	964	6,213	1€5	5,907	6,072	(+)	141
37	4,448	416	1,104	5,968	164	5,836	6,000	(-)	32
38	4,688	424	1,530	6,642	173	6,354	6,527	(+)	115
39	4,842	487	1,557	6,886	169	6,733	6,902	(-)	16

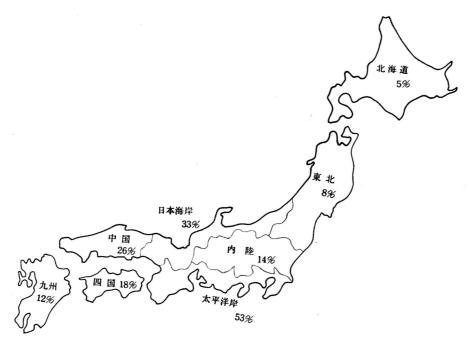
林野庁林産課資料より作成

では日本ではどうしてこんなに木材を使用しなければならないのか。第3表でわかるように、それは高度成長をとげるための必要資材として重要な役割りを果しているからにほかならない、そう答えざるを得ないであろう。

	第3表 日	日本の用材消	(単位万m³)				
年 度	建築用	パルプ用	坑木用	その他	計		
39	1,377	755	239	1,511	3,882		
31	1,593	861	234	1,529	4,250		
32	1,569	903	287	1,568	4,327		
33	1,532	876	281	1,562	4,281		
34	1,711	1,118	265	1,614	4,708		
35	1,948	1,272	261	1,700	5,181		
36	2,226	1,433	248	2,000	5,907		
37	2,176	1,425	220	2,015	5,836		
38	2,553	1,571	186	2,044	6,354		
39	2,753	1,658	172	2,150	6,733		

林野庁林産課資料より作成

ところで日本における外材輸入の様子を地域別にみるとどうなるだろうか。第1図の地域区分と外材依存比率とから,産地と消費地との関係が単的に示される。(外材依存比率は昭和39年分で,農林省統計調査部資料より作成)なおこの時の全国平均の外材依存度は24%であって,都道府県別に依存度の高いところをあげると,東京87%,大阪87%,愛知61%の順となって



第1図 地域別外材依存比率

おり、逆に依存度の低いところでは、5%以下が7道県となっており、北海道もその範中にあるわけである。

2. 道内木材需給のあらまし

さて北海道ではどうして外材の輸入が少ないのだろうか。前掲した図でもわかるように,木材の産地では必然的に外材依存の割合いは少ない。北海道もまたその例外ではない。

では外材依存度5%という数字の背景を一寸のぞい てみることにしたい。全国数字と対比できるように, 用材について10年分の需給関係を表にしてみた(第4

第4表 北海道の用材需給事情

(単位万㎡)

年度	供		¥	A ·	需		要		
	道内生産		+4 54 7	21	#A ## 111	Se ets Se atta	A I.	在荷增减	
	繁材	廃材	輸移入	計	輸移出	道内消費	計		
30	598	_	1	599	74	510	584	(+)	15
31	682	1	2	685	88	570	658	(+)	27
32	707	3	3	713	68	598	666	(+)	47
33	680	17	5	702	56	625	681	(+)	21
34	792	31	8	831	59	730	789	(+)	42
35	813	52	15	880	56	840	896	(-)	16
36	880	102	32	1,014	62	975	1,037	(-)	23
37	901	132	24	1,057	49	1,020	1,069	(-)	12
38	922	169	37	1,128	56	1,102	1,158	(-)	30
39	902	202	62	1,166	38	1,163	1,201	(-)	35

道林産課資料より作成

表)。

この表を加工して,道内消費に対する供給率を計算

	第5秒	表 北海道	の用材需給	率	(単位	%)
			供	給	内	訳
年	度	道内消費	道内	生 産	to 14 7	
			素材	廃 材	輸移入	在荷充当
	30	100.0	102.7		0.2	(-) 2.9
	31	100.0	104.2	0.2	0.3	(-) 4.7
	32	100.0	106.9	0.5	0.5	(-) 7.9
	33	100.0	99.8	2.7	0.8	(-) 3.3
	34	100.0	100.4	4.2	1.1	(-) 5.7
	35	100.0	90.1	6.2	1.8	1.9
	36	100.0	83.9	10.5	3.3	2.3
	37	100.0	83.5	12.9	2.4	1.2
	38	100.0	78.6	15.3	3.4	2.7
	39	100.0	74.3	17.4	5.3	3.0

してみると**第**5表を得る。

すなわち頭打ち状態の道内素材生産を もってしては、とうてい道内消費を充足 することは不可能で、このための廃材利 用と外材輸入が増加しているわけである が、それでもなおかつ不足のため、在荷 の食いつぶしでどうやらつじつまを合せ ているわけで、その様子が上掲2表から はっきり読みとれるものと思う。 従って外材依存度が5%であるといっても,その楽屋 裏は実々お寒いかぎりであり,廃材利用にしても,道 内素材生産との関連で増減するわけであるから,やが てその廃材利用も頭打ちになるものと予想される。だ からそうした時点に到達した場合,過去において廃材 利用が急増したと同時に,今は数%に過ぎない外材依 存度が,一挙に増大して主要な地位を占めても,一向 に不思議はないはずである。

それに全国的にみて大型の製材工場群が1,200~1,300もあり,また全国有数の規模を誇るパルプ工場も10指に達し,その他多数の木材関連産業がひしめいているわけであるから,需要さえ増大するならば,いつでもこれらの工場はフル操業に入りうる態勢にあるわけである。

こうした面から判断して,北海道は今や転換期にあるのだ,そうみなしてもよいのではなかろうか。

3.外材輸入の足どり

日本における外材輸入旋風は,さきの表でみるように,まことにすさまじいものがあり,輸入金額にしても,石油,綿花に次いで第3位を占めるに至っている。日本に資源のない石油や綿花は当然のこととして,世界的な森林国である日本がこうした状態にあることには,種々の問題をはらんでいるものといえよう。

ではなぜこうも輸入されるのだろうか。昭和36年の木材価格安定対策による,外材の緊急輸入を契機に,貿易自由化の波にのり,木材はすべて自由化されてしまった。しかも丸太は全部無税,製材も一部だけが課税というふうに,全く開放された姿となったわけで,これが木材需給の不均衡とも相まって,輸入拡大への拍車を一層かけることになったものといえよう。

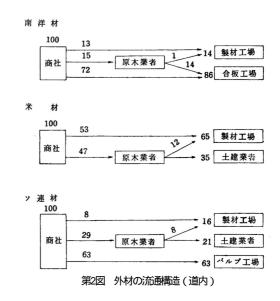
ところで道内に入った外材の最近の足どりを,通関

第6表 北海道の外材輸入状況 (単位万㎡)

⇒ 1.	<i>t</i> .+				
計	パルプ材	一般材	101	有洋 材米	年 度
14	-	5	_	9	35
31	7	6	3	15	36
23	2	1	2	18	37
37	5	4	1	27	38
61	24	12	2	23	39

統計などから計算してみると,**第**6表のようであり, 南洋材が着実に増加していること,景気の動向に左右 されながらも,パルプ用としてのソ連材がそれに次い で輸入されていることなどが指摘されよう。

こうして北海道に輸入された外材は,どのような経路を経て消費されるのだろうか。港湾における木材受入れ施設は極めて不備であり,従って輸入されると同時に港湾処理をしなければならないため,外材は直ちにトラックないし小貨車で道内各地に輸送されることになる。



ところでこうした実際の流通以前にどのような流通 担当者の手を経るのだろうか。いま道林産課で昭和37 年度について調査したものがあるので,それを多少加 工してみると次のようになる。

すなわち輸入商社から直接消費業者に販売されるか,あるいは中間に介在する原木業者の手を経て消費業者に達するかの2通りあるわけだが,量的には第2図のように直売される方が多いようである。といっても工場では商社からの直接入手の方が多く,土建業者の場合はすべて原木業者に依存しているわけである。

そしてこの図から南洋材は主として合板用に,米材は製材用に,ソ連材はパルプ用に,というふうにそれぞれ使用される分野に特色あることも知りうる。なお全国の場合は北海道とは相異し,南洋材は製材用,合

板用に半々という具合いであり, また米材, ソ連材は 主として製材用となっている。

4.外材をめぐる問題

まず日本に対する木材輸出国の森林資源事情やその輸出態度についてみることにしたい。

米材の産地は太平洋岸の諸州であるが、そこでは中小企業団体による丸太輸出制限の動きがとみに活発であるという。これに対し現在米連邦の国有林では、それを拒否する態度にでているとはいえ、いつそれが再燃するとも限らないようである。そしてすでにアラスカ、オレゴンなどの州では州有林の丸太輸出制限の措置をとっており、そしてまた一方では製材品についての活発な市場開拓のPRをも進めているという。だが日本向けの丸太輸出量は、その対象地域の生産量に対しわずか数%であり、しかも米国市場では余り好まれない樹種や低級材であり、こうした点からみて全面的な輸出制限はかえって不利といえそうである。

次にソ連材であるが,最近ソ連材は樹材種の低下,特にカラマツや小径木の混入率の増加が目立ってきている。これは伐採地点の奥地化や単一林相帯からの伐採によるためであろうが,一面には窓口の一本であるソ連側に対し,日本商社が過当競争をするため,一方的な契約に終始せざるを得ない点にも責任があるものといえよう。しかしソ連側としても極東開発上森林資源を有効に利用せねばならず,そのための最適市場が日本であってみれば,将来にわたっての貿易拡大を強く希望しているようである。ところが他面日本から製材,製紙などのプラントを入れ,製品の形で日本に出そうとする,生産分与方式の声もあるといわれているので,充分の慎重さが必要とされよう。

ところで南洋材の代表はラワン材であるが,その過半数はフイリッピンからとなっている。最近では同国の伐採地点は次第に奥地化すると共に,過伐の様相を呈しているという。従って同国政府では丸太輸出を現状程度で押え,その代り自国内での工業化を図っていると聞く。一時にぎやかだった木材取引上の改正などもその一連の現われとみられよう。このようなフィリッピンの情勢変化に対し,今後ラワン材は他国からそ

の多くを輸入しなければならないという,まさに転換期に当面しているわけである。その第一弾がカリマンタンなどの開発であり,すでに数万㎡の輸入をみているのである。

さて眼を北海道に移してみよう。さきに指摘したように,北海道においても木材の需給動向は,次第に不均衡の様相を強めているわけであるが,それでもなお外材の依存度が少なく,その不均衡を大巾に援助するに至っていない理由はどこにあるのだろうか。

それは何といっても北海道はまだ産地なのだ,ということに主たる原因があるものといえよう。全国的にみて確かにそういえるのだが,そのことが木材に関係するものの意識の中にひそんでいる間は,現状からそう変化しえないのではないかと思われる。

だから港湾施設はおそまつなままであって,大量の外材を収容することは無理という状態におかれており,わずかに入る外材も合板用,パルプ用を除けば,港湾周辺でしか消費されないわけで,従って外材は割高ということにもなるのである。このことを裏返せば,北海道にあっては国有林,道有林の天然林材が支配的であって,量的にも価格的にも,一つの需給圏を形造っているわけであるから,外材はいきおいしめ出されることになり,わずかに補完的な位置を保つ程度でたち打ちならないわけであろう。

5.これから先のこと

さきに北海道においてもある時点に達した場合,外材の輸入量は急増するだろうと予想したのであるが,それがいつかはさておいて,現在の外材使用分野から判断した場合,どんな変化が予想されるだろうか。パルプ用に消費する原料の増加は急テンポであるため,道内生産の素材,廃材に限度があるとすれば,今後の外材依存度は当然急速に高まると考えられよう。

次に合板用はパルプ用とはちがい廃材利用が不可能なため,道産適材の不足量充当ということで,すでにその%近くは外材に依存しているわけで,今後の合板需要増にともなって,これまた増加することになろう。

ところで製材用はどうであろう。一口にということ

であれば、それは補完的な状態で使用割合いを高めてゆく程度とみた方がよいかも知れない。一方においては原木の形質悪化を克服しつつ有効利用を図っているし、また一方においては製材代替品の進出もあるというふうだからである。しかし製材用の絶対量は多いので、やはり量的には外材も多く使用されることになるう。

これらを総合すると,木材需給関係の不均衡化がより表面化する時期は,もうそこまで来ているともいえるようである。そうすれば安外早く外材の出馬を願わなければならないのではないか。

今ここで昭和38年度からスタートした,第2期北海 道総合開発計画の完了する,昭和45年度の数値を実績 と対比してみると,第7表のようになる。

第7表 月	用材需給の実績と見通し	(道内)
-------	-------------	------

		7.	供	給	内	訳	(万m³)		供	給	率	(9	6)
	需 要		内				道 内 材		外	材	at		
	(万m³) 素 材 廃 材	91	材	素材	廃板		103						
35	896	(100)	830	(100)	52	(100)	14	(100)	92	6		2	100
40	1,198	(134)	900	(108)	237	(456)	61	(436)	75	20		5	100
45	1,556	(174)	1,137	(137)	259	(498)	160	(1,143)	73	17		10	100

35,40年度は道林産課資料より作成

45年度は総合開発計画資料より作成

もっともこの計画立案時点と現在とでは,大分その 様相を異にするわけであるが,一応の目安にはなるも のと思う。つまり廃材利用の頭打ちとそれに代る外材 依存度の増加がはっきりと示されている。そして外材 は5年後に,現在の2倍半にも増加することになりそ うである。

さてこのような外材増加の必然的方向は何をもたらすだろうか。北海道にあっては現在外材は割高である。しかし今後は外材と釣り合うまで,道材価格は相対的な上昇傾向を辿るであろう。それが造林拡大の方向をもたらせばと思う。

そして外材の消費は現在の港湾周辺から漸次内陸消費地へと拡大され,ここに道材需給圏とは異なった,

新らしい型の外材需給圏を成立させることになるのではなかろうか。だがこの場合充分立地条件の適否を考慮した工場配置を必要としよう。

また外材需要が増加するとはいえ,現状ですらその 処理に困難をきたしている港湾施設の整備がなされな ければ,それは無理であろう。これが最先決の問題と いわざるを得ない。

なお輸入に当っては,道内木材需給の季節性を緩和するための輸入動向の問題,輸入商社と消費業者のあり方の問題など,関連する多くのことがらについて検討する必要があろう。

- 道立総合経済研究所 林業経済課 -